

公益財団法人東京都福祉保健財団

経営改革プラン 2022 年度改訂版

～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

公益財団法人東京都福祉保健財団

(所管局) 福祉保健局

1 基礎情報

2021年8月1日現在

設立年月日	2002年3月1日		
所在地	東京都新宿区西新宿2-7-1		
団体の使命	都の福祉保健医療行政を支援・補完する団体として、「福祉保健医療を担う人材の育成」、「利用者のサービス選択の支援」、「福祉保健システムの適正な運営の支援等」、「山谷地域に居住する日雇労働者の生活向上の支援に関する事業」の4つを軸とした事業展開を図ることにより、都の福祉保健医療行政の充実及び都民に対する福祉保健医療サービスの向上に寄与する。		
事業概要	・福祉保健医療人材の育成に関する事業 ・福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業 ・NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業 ・日雇労働者に対する無料職業紹介等の就労支援に関する事業 ・日雇労働者に対する生活総合相談等の生活向上に関する支援事業 ・行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業		
役員数	役員数	13人	(都派遣職員 2人 都退職者 2人)
	常勤役員数	1人	(都派遣職員 0人 都退職者 1人)
	非常勤役員数	12人	(都派遣職員 2人 都退職者 1人)
	常勤職員数	176人	(都派遣職員 52人 都退職者 3人)
	再雇用・非常勤職員数	48人	
基本財産	501,000千円		
都出資(出捐)額	301,000千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	60.1%	(財)東京都地域福祉財団寄付額	200,000千円
		(財)東京都老人総合研究所寄付額	100,000千円
		(公財)城北労働・福祉センターから承継	1,000千円
他の出資(出捐)団体及び額	200,000千円	(財)東京都地域福祉財団	
	千円		
	千円	その他	団体
その他資産	なし		

2021年4月1日に「公益財団法人東京都福祉保健財団」と「公益財団法人城北労働・福祉センター」が合併したことに伴い、次のとおり各情報の内容を記載している。

- ・基礎情報：合併後の情報を記載
- ・財務情報：合併前の団体ごとの情報を記載

2 財務情報（2020年度決算・単位：千円）（公財）東京都福祉保健財団

事業別損益

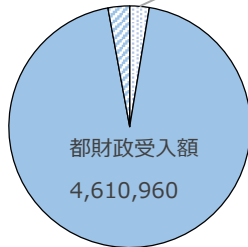
区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	4,879,083	100%	5,043,072	100%	△ 163,989
(償却前損益)					△ 102,381
人材育成事業	606,951	12.4%	610,046	12.1%	△ 3,095
普及・啓発、情報提供等事業	1,020,270	20.9%	1,024,166	20.3%	△ 3,896
事業者等支援事業	2,341,271	48.0%	2,409,261	47.8%	△ 67,990
行政職員研修事業	70,014	1.4%	70,014	1.4%	0
行政機関支援事業	97,907	2.0%	97,907	1.9%	0
法人会計	178,453	3.7%	205,055	4.1%	△ 26,602
共通経費	590,629	12.1%	652,804	12.9%	△ 62,175

※固定資産への投資額：17,712

※内部取引等があるため、内訳の合計は全体の値に一致しない。

経常収益内訳

事業収益 127,211
その他 140,912

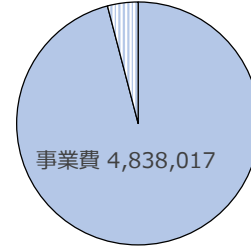


<都財政受入額内訳>

受取東京都補助金	3,552,113
東京都受託収益	1,058,847

経常費用内訳

管理費 205,055



<事業費内訳>

職員費	945,524
事業直接費	3,892,493

貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
1 流動資産	1,883,399	3 流動負債	1,721,061
現金及び預金	1,797,444	借入金	
有価証券		その他	1,721,061
その他	85,956	4 固定負債	299,981
2 固定資産	3,991,161	借入金	13,260
基本財産	500,000	その他	286,721
特定資産	2,862,180	負債合計	2,021,042
その他固定資産	628,980		
— 固定資産	84,240	(正味財産の部)	
— 有価証券等		正味財産合計	3,853,519
— その他	544,740		
資産合計	5,874,560	負債・正味財産合計	5,874,560

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

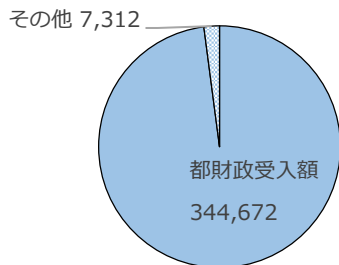
2 財務情報（2020年度決算・単位：千円）（公財）城北労働・福祉センター

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	351,984	100%	351,984	100%	0
(償却前損益)					1,963
労働部門事業	60,992	17.3%	60,992	17.3%	0
福祉部門事業	246,844	70.1%	246,844	70.1%	0
管理部門	44,148	12.5%	44,148	12.5%	0

※固定資産への投資額：0

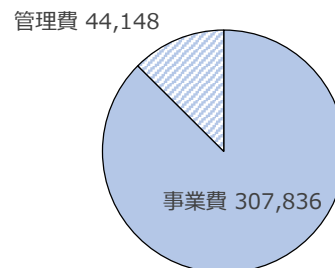
経常収益内訳



<都財政受入額内訳>

福祉保健局補助金	287,020
産業労働局補助金	57,099
福祉保健局委託金	553

経常費用内訳



<事業費内訳>

労働部門	60,992
福祉部門	246,844

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	42,183
現金及び預金	41,540
有価証券	
その他	643
2 固定資産	59,385
基本財産	1,000
特定資産	58,385
その他固定資産	
－固定資産	
－有価証券等	
－その他	
資産合計	101,568

(負債の部)	
3 流動負債	42,183
借入金	
その他	42,183
4 固定負債	20,525
借入金	
その他	20,525
負債合計	62,709
(正味財産の部)	
正味財産合計	38,859
負債・正味財産合計	101,568

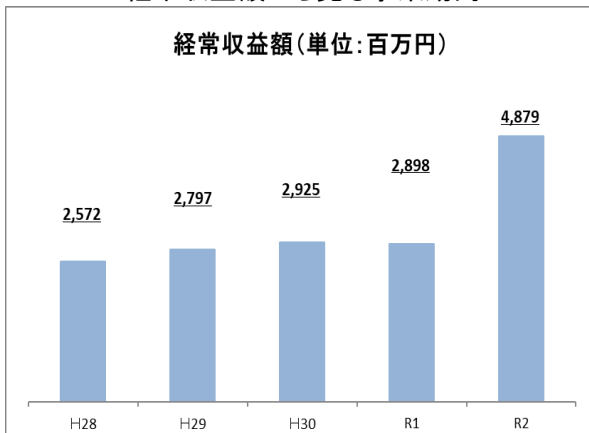
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 平成28年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

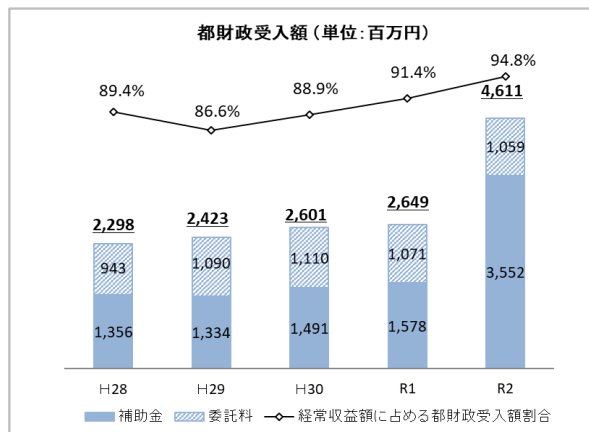
※事業収益、事業費用は、百万円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

2-1 経常収益額から見る事業動向



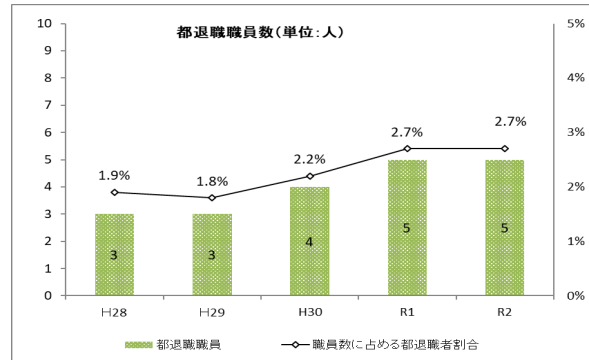
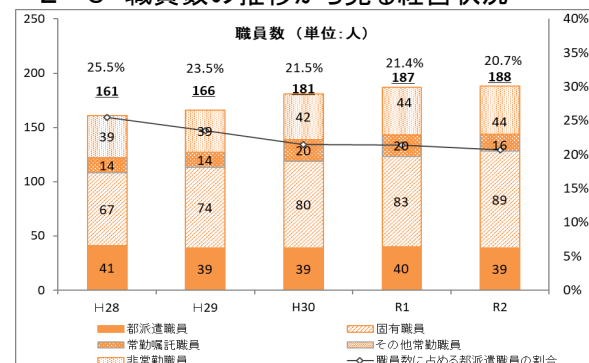
○平成29年度から平成30年度は、新規事業に加え、執務室の増床により補助金が増となったことにより増加している。
 ○令和元年度の主な増減は、ユニバーサルデザイン事業におけるサイト改修経費が増加した。一方、平成30年度に実施した執務室増床経費が減になったことによるものである。
 ○令和2年度は、令和元年度まで預り金として処理していた助成金の支払いに関する東京都補助金収入を、令和2年度から受取東京都補助金として経常収益に計上する会計処理の変更を行ったことにより増加している。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



○財団事業のほとんどが都からの委託・補助事業であるため、都財政受入額割合が約9割以上で高い水準となっている。
 ○令和2年度における都財政受入額は、令和元年度まで預り金として処理していた助成金の支払いに関する東京都補助金収入を、令和2年度から受取東京都補助金として経常収益に計上する会計処理の変更を行ったことにより増加している。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



○事業規模拡大により、年々固有職員、常勤嘱託職員、非常勤職員が増加している。
 ○都派遣職員は、主に都との連携を強く求められる新規事業や財団で不足している中堅層のポストに配置している。
 ○都派遣職員数は、平成21年度から毎年度計画的に1名ずつ削減。都との連携を強く求められる新規事業実施等による増のため、都派遣職員数自体は横ばいだが、財団全体の職員数が増加しているため、構成割合は減少している。
 ○都退職者の再就職については、財団の管理監督者の不足を補うための配置や看護教員養成研修事業で看護師を活用する場合に限り配置している。

3 主要事業分野に関する分析

(1/4)

※事業収益、事業費用は、百万円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	福祉保健医療人材の育成に関する事業
事業概要	<p>都民に充実した福祉保健医療サービスが提供されるよう、福祉保健医療分野を支える専門的な人材の確保・育成に関する事業を実施</p> <p>○介護支援専門員養成事業(H10～) ○子育て支援員研修事業【委託】(H27～) ○高齢者権利擁護推進事業【委託】(H21～) ○障害者虐待防止対策支援事業【委託】(H29～) ○保育人材育成研修事業【委託】(H21～) ○認定看護管理者養成研修事業【自主】(H23～) ○介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業【委託・自主】(H23～) ○健康づくり事業推進指導者育成事業【委託】(H18～)</p> <p style="text-align: right;">など全16事業 ※令和2年度から一部事業の分野変更を実施</p>

各指標に基づく分析

事業収益	<p>福祉保健医療人材の育成に関する事業における収益(単位:百万円)</p> <p>○平成30年度以降は、介護支援専門員の制度改正受験資格厳格化に伴う受験者減少により、試験受験料・研修受講料収入が減少しているため、都財政割合は増加傾向となっている。 ○令和元年度は、台風19号及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受験辞退者への受験料返還等の補助金が充当されたことや、委託事業が増加したことにより、都財政割合が増加している。 ○令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、介護支援専門員養成事業や介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業などの規模を縮小して実施したため、収益が大きく減少している。また、事業分野の変更により、事業収益が減少している。 ○令和2年度から公益目的事業統合(公1から公3を公1に統合)を行ったことに伴い、補助金を充当する人件費を共通経費として計上しており、左記グラフには反映させていない。</p>
------	--

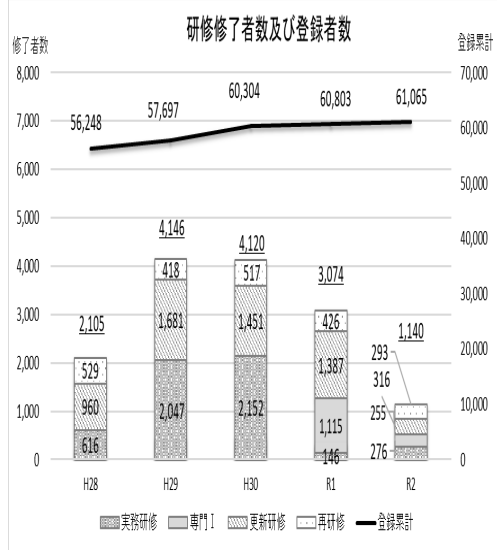
事業費用	<p>福祉保健医療人材の育成に関する事業における費用(単位:百万円)</p> <p>○外注費は、業務に関する高度な専門性を必要とするシステムの開発や運営、介護支援専門員養成研修事業の試験事業における試験資格審査に関する業務を外注しているほか、業務の効率化のため、人材派遣等を活用している。 ○令和元年度では新たに外国人介護従事者受入れ環境整備等事業などの新規事業を実施したため、人件費及び外注費の増加に伴い、事業費全体も増加した。 ○令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、介護支援専門員養成事業や介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業などの規模を縮小して実施したため、費用が大きく減少している。また事業分野の変更により、事業費用が減少している。 ○令和2年度から公益目的事業統合(公1から公3を公1に統合)を行ったことに伴い、補助金を充当する人件費を共通経費として計上しており、左記グラフには反映させていない。</p>
------	---

再委託費	<p>再委託費(単位:百万円)</p> <p>○主にシステム運用や人材派遣等を再委託している。 ○事業の改廃等により、再委託費も増減している。 ○平成29年度の増加は、キャリアパス導入促進事業の相談支援事業の実施及び子育て支援員研修と高齢者権利擁護推進事業のシステム開発費による。 ○平成30年度は、キャリアパス導入促進事業の再委託内容の変更により減少したが、令和元年度は同事業における人事制度改善等支援事業等の実績増により増加した。 ○令和2年度からの事業分野変更により、再委託費が減少している。</p>
------	---

職員構成	<p>職員構成(単位:人)</p> <p>○委託事業数や各事業の人員定数の増減に連動して、職員数は増減している。 ○財団の運営状況や事業の実施状況を鑑みて職員を配置しているため、常勤職員数の内訳は各年度で変動している。 ○令和2年度からの事業分野変更により、職員数が減少している。</p>
------	--

主な事業成果

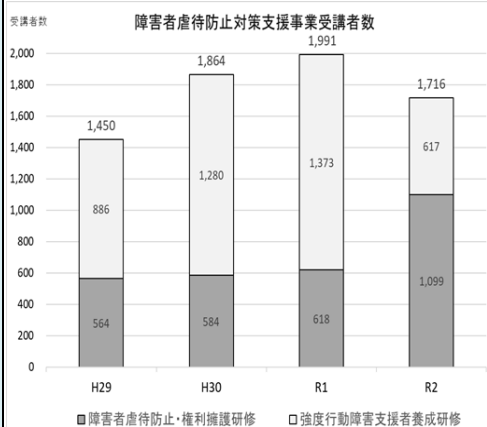
事業成果①



○介護支援専門員養成事業

- ・都内高齢者が増加する中、質の高い介護サービスを提供していくためには、高い専門性を有する介護支援専門員を必要量確保することが重要である。
- ・介護支援専門員の資格取得には、実務研修受講試験、介護支援専門員研修、登録が必要であり、財団は、都から指定研修実施機関等として指定を受け、制度開始当初より、これらの事業を担ってきた。
- ・試験合格者は、年度ごとの合格者の増減が大きく、事業の安定的な運営のため、受講者ニーズに沿った柔軟な試験や研修の実施体制(時期・規模)を確保してきた。
- ・平成28年度は、介護支援専門員研修制度の改正に伴うカリキュラムの拡充に対応する研修実施体制の構築を図るため、一時的に研修修了者が減少しているが、平成29年度は実務研修を中心に研修修了者が増加した。
- ・令和元年度より「介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅰ)」事業を他の実施機関から移管して開始した。
- ・令和元年度以降の実務研修において、研修受講対象者となる前年度の実務研修受講試験合格者が大幅に減少したことに伴い研修修了者が減少したことに加えて、各研修とも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、経過措置を踏まえた研修実施の延期や中止、又は規模を縮小して実施したことにより研修修了者が減少した。

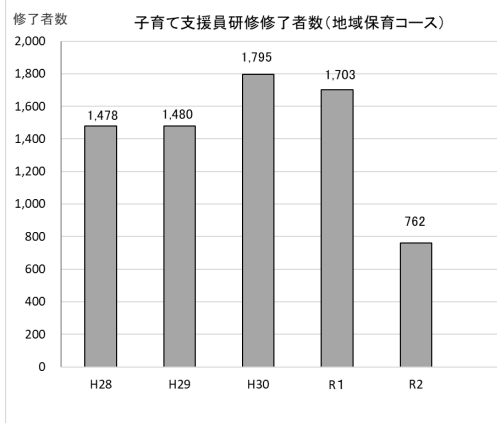
事業成果②



○障害者虐待防止対策支援事業

- ・平成29年度より障害福祉サービス事業所等の管理者や従事者、区市町村職員等に対し、研修実施を通して障害者に対する虐待の防止及び虐待を受けた者や強度行動障害を有する者に対する支援を実施している。
- ・受講者数が増加している理由として、障害福祉サービス等報酬に強度行動障害支援者養成研修の修了者を支援の要件とする加算項目が追加されたことから、本研修の受講ニーズが高まっている。
- ・更に平成30年度より、報酬改定時に加算の対象サービスが拡大したことから、受講者数が増加している。
- ・また、事業所等における障害者虐待防止・権利擁護についての意識が高まっていることから受講者数が増加している。
- ・事業者等のニーズは高いものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたことから実施規模を縮小、又は中止したため、受講者数は減少した。

事業成果③



○子育て支援員研修事業

- ・平成27年4月より、待機児童問題の解消に向けた「子ども・子育て支援制度」が施行され、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保・育成する必要があることから、当該年度より当財団において「東京都子育て支援員研修」を実施してきた。
- ・東京都において、待機児童の解消に向けた「2020年に向けた実行プラン」が平成28年度に策定され、当該研修においても受講定員を大幅に増やした。更に平成30年度以降も受講定員を増やし、安定的に事業を実施している。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から第1期及び第3期研修を中止したため、修了者数は減少した。

3 主要事業分野に関する分析

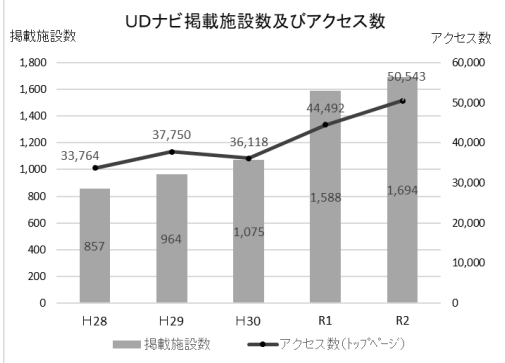
(2/4)

※事業収益、事業費用は、百万円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業																																					
事業概要	<p>福祉保健医療に関する相談及び情報を提供することにより、都民のサービス選択を支援する。また、身近な地域におけるサービスの質の向上につながる福祉従事者等への講習会等を実施するなど、福祉保健医療に関する専門的な知識等の普及・啓発を実施</p> <p>○福祉情報総合ネットワーク事業【補助】(H14～)</p> <p>○働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業【委託】(H29～)</p> <p>○福祉用具等に関する知識・技術の普及・啓発事業【委託・補助・自主】(H14～)</p> <p>○次世代介護機器の活用支援事業【補助】(H30～)</p> <p>○健康づくり支援施設運営事業【補助】(H18～)</p> <p>○福祉サービス第三者評価システム事業【補助・自主】(H14～) など全10事業</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p>福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業における収益(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>770</td> <td>242</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>768</td> <td>277</td> <td>1,045</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>798</td> <td>287</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>855</td> <td>264</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>732</td> <td>288</td> <td>1,020</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	合計	H28	770	242	1,012	H29	768	277	1,045	H30	798	287	1,085	R1	855	264	1,119	R2	732	288	1,020	<p>○令和元年度では、ユニバーサルデザイン情報サイトにおいて、情報掲載方法等の充実を目的としたサイト改修実施に伴う補助金が増加したが、令和2年度においては当該補助金が減少した。また、公益統合に伴い補助人件費を共通経費へ計上しているため、大幅に減少している。</p> <p>○令和2年度委託料は、働きやすい福祉・介護の職場宣言事業において新たに事業者支援コーディネーター派遣を開始したため増加している。</p> <p>○令和2年度から公益目的事業統合(公1から公3を公1に統合)を行ったことに伴い、補助金を充当する人件費を共通経費として計上しており、左記グラフには反映させていない。</p>												
年度	補助金	委託料	合計																																			
H28	770	242	1,012																																			
H29	768	277	1,045																																			
H30	798	287	1,085																																			
R1	855	264	1,119																																			
R2	732	288	1,020																																			
事業費用	<p>福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業における費用(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>181</td> <td>227</td> <td>596</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>203</td> <td>230</td> <td>599</td> <td>1,033</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>224</td> <td>240</td> <td>610</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>228</td> <td>292</td> <td>607</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>121</td> <td>288</td> <td>615</td> <td>1,024</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H28	181	227	596	1,004	H29	203	230	599	1,033	H30	224	240	610	1,074	R1	228	292	607	1,127	R2	121	288	615	1,024	<p>○令和元年度の主な増要因は、ユニバーサルデザイン情報サイト事業における情報掲載方法等の充実を目的としたサイト改修に係る事業費用が増加したが、令和2年度においては当該費用が減少した。</p> <p>○令和2年度から公益目的事業統合(公1から公3を公1に統合)を行ったことに伴い、補助金を充当する人件費を共通経費として計上しており、左記グラフには反映させていない。</p>						
年度	人件費	外注費	その他	合計																																		
H28	181	227	596	1,004																																		
H29	203	230	599	1,033																																		
H30	224	240	610	1,074																																		
R1	228	292	607	1,127																																		
R2	121	288	615	1,024																																		
再委託費	<p>再委託費(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>107</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>112</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>116</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>113</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>143</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	再委託割合	H28	107	10.7%	H29	112	10.8%	H30	116	10.8%	R1	113	10.1%	R2	143	14.1%	<p>○業務に関する高度な専門性を必要とするシステムの運用のほか、保健医療情報センター事業のうち外国語対応業務、夜間休日業務を再委託している。</p> <p>○令和2年度の保健医療情報センター事業において、新型コロナウイルス感染症に関する外国語対応業務の拡充を行ったため、増加している。</p> <p>○令和2年度の働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業において、事業者支援コーディネーター派遣を開始したため、増加している。</p>																		
年度	再委託費	再委託割合																																				
H28	107	10.7%																																				
H29	112	10.8%																																				
H30	116	10.8%																																				
R1	113	10.1%																																				
R2	143	14.1%																																				
職員構成	<p>職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>15</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	合計	H28	12	17	12	14	45	H29	12	20	12	13	46	H30	13	21	12	12	48	R1	15	21	11	13	50	R2	15	24	10	3	52	<p>○委託事業数や各事業の人員定数の増減に連動して、職員数は増減している。</p> <p>○財団の運営状況や事業の実施状況を鑑み職員を配置しているため、常勤職員数の内訳は各年度で変動している。</p>
年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	合計																																	
H28	12	17	12	14	45																																	
H29	12	20	12	13	46																																	
H30	13	21	12	12	48																																	
R1	15	21	11	13	50																																	
R2	15	24	10	3	52																																	

主な事業成果

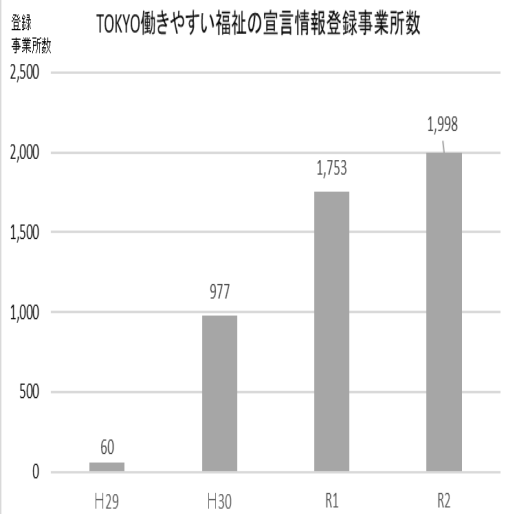
事業成果①



○ユニバーサルデザイン情報サイト事業

- ・都内の施設や交通機関等に関するユニバーサルデザイン情報やバリアフリー情報を集約したポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ(UDナビ)」を運営している。
- ・平成27年10月からサイトを開設し、初年度は約半年の運営であったが、平成28年度から通年による運営となったため、アクセス数が増加している。
- ・令和元年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、体制を強化して取り組み、掲載施設数が大幅に増加している。
- ・令和2年度においても宿泊施設の充実を図ることにより掲載施設数が増加しているとともに、効果的な広報活動に取り組むことによりアクセス数は増加している。

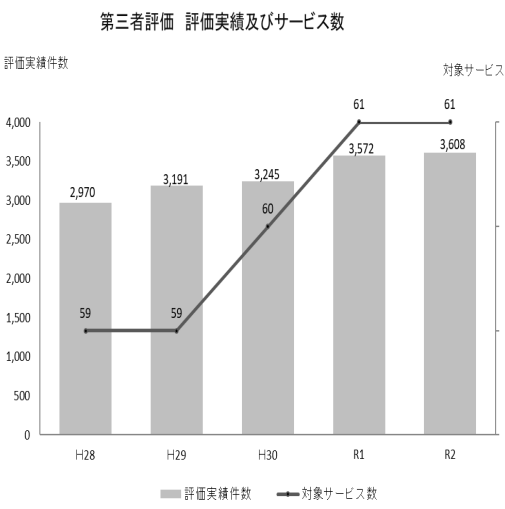
事業成果②



○働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

- ・平成29年度から、人材育成、キャリアパス、負担軽減等、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉事業所の情報を「ふくむすび」(東京都福祉人材情報バンクシステム)に登録し、公表を行っている。
- ・平成29年度は、第3四半期までガイドライン策定の検討等を行ったのち、申請受付を開始した。当初、申請受付は1回の予定であったが、申請数確保のため、都と協議の上、申請受付を2回に増やした上で年度末(3月下旬)まで申請を延長したことにより、ふくむすびへの宣言事業所登録が次年度に持ち越しとなった。
- ・平成30年度には、対象サービスを高齢分野や児童分野に加えて、障害分野、ひとり親家庭・女性、生活保護分野まで拡大したことから、登録事業所数が増加している。
- ・令和元年度は、セミナー参加法人のうち、申請に至らなかった法人へ財団職員による個別の訪問相談支援を行い、宣言事業所拡大に向けた財団独自の取組を実施している。
- ・令和2年度から職場宣言申請に向けた事業者の支援強化として、コーディネーターを派遣している。

事業成果③



○福祉サービス第三者評価システム事業

- ・平成12年の社会福祉法の改正により、事業者が提供するサービスの評価と当該情報の利用者に対する提供が努力義務とされた。当財団は都の福祉サービス評価推進機構として、評価制度の適切・公正な運営を行うとともに、利用者本位のサービスシステムの構築を担っている。
- ・評価機関の認証・指導、評価者研修、評価結果の公表等を実施するほか、補助事業等を活用しながら制度の普及促進を図っている。
- ・平成30年度には認知症対応型通所介護を新設するなど、福祉制度の改正等を踏まえた評価項目の見直し・充実等を計画的に実施し、事業者が提供するサービスの質の向上や福祉サービス全体の質の底上げに取り組んでいる。
- ・さらに、自主事業として評価者養成研修等を実施し、評価者の確保や質の維持・向上への取組を進めている。
- ・令和元年度以降における評価実績件数の増加要因は、平成30年度から3年に1回以上の受審が補助要件化された障害短期入所や共同生活援助の受審件数が増加したためである。

3 主要事業分野に関する分析

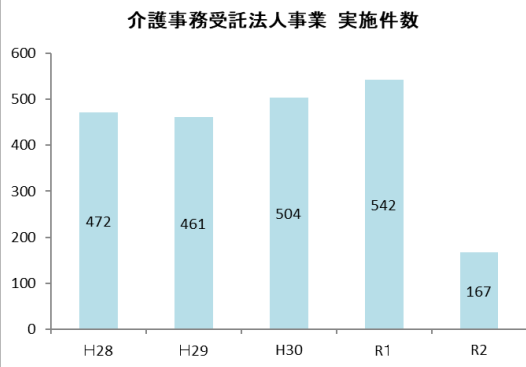
(3/4)

※事業収益、事業費用は、百万円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業																																				
事業概要	<p>社会福祉法人等に対して、運営体制・基盤を強化する取組や助成等を行い、福祉保健分野における事業者の運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス指定市町村事務受託法人事業【自主】(H21～) ○サービス付き高齢者向け住宅登録等事業【補助・委託・自主】(H24～) ○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業【補助】(H28～) ○社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業【委託】(H23～) ○子供が輝く東京・応援事業【補助】(H27～) など全21事業。 <p style="text-align: right;">令和2年度から一部事業の分野変更を実施</p>																																				
各指標に基づく分析																																					
事業収益	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>事業者等支援事業における収益(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都府政受入額以外</th> <th>収益に占める都府政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>128</td> <td>125</td> <td>32</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>124</td> <td>128</td> <td>31</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>140</td> <td>124</td> <td>36</td> <td>87.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>138</td> <td>123</td> <td>41</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,086</td> <td>239</td> <td>17</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>○事業収益は令和元年度まで概ね3億円前後で推移している。 ○令和2年度は、令和元年度まで預り金として処理していた助成金の支払いに関する東京都補助金収入を、令和2年度から受取東京都補助金として経常収益に計上する会計処理の変更を行ったことにより増加している。 ○令和2年度から公益目的事業統合(公1から公3を公1に統合)を行ったことに伴い、補助金を充当する人件費を共通経費として計上しており、左記グラフには反映させていない。</p> </div> </div>	年度	補助金	委託料	都府政受入額以外	収益に占める都府政割合	H28	128	125	32	88.9%	H29	124	128	31	89.2%	H30	140	124	36	87.9%	R1	138	123	41	86.3%	R2	2,086	239	17	99.3%						
年度	補助金	委託料	都府政受入額以外	収益に占める都府政割合																																	
H28	128	125	32	88.9%																																	
H29	124	128	31	89.2%																																	
H30	140	124	36	87.9%																																	
R1	138	123	41	86.3%																																	
R2	2,086	239	17	99.3%																																	
事業費用	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>事業者等支援事業における費用(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>201</td> <td>41</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>199</td> <td>53</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>212</td> <td>52</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>207</td> <td>52</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>107</td> <td>201</td> <td>2,025</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>○外注費は、業務に関する高度な専門性を必要とするシステム運用や定型的な業務を行う人材派遣等を外注している。令和2年度においては、事業分野の変更に伴い増加している。 ○令和2年度は、令和元年度まで預り金として処理していた助成金の支払いに関する東京都補助金収入を、令和2年度から受取東京都補助金として経常収益に計上し、当該補助金を財源として支払った助成金を経常費用として計上する会計処理の変更を行ったことにより増加している。 ○令和2年度から公益目的事業統合(公1から公3を公1に統合)を行ったことに伴い、補助金を充当する人件費を共通経費として計上しており、左記グラフには反映させていない。</p> </div> </div>	年度	人件費	外注費	その他	H28	201	41	32	H29	199	53	30	H30	212	52	34	R1	207	52	37	R2	107	201	2,025												
年度	人件費	外注費	その他																																		
H28	201	41	32																																		
H29	199	53	30																																		
H30	212	52	34																																		
R1	207	52	37																																		
R2	107	201	2,025																																		
再委託費	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>再委託費(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>29</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>29</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>76</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>○システム運用や人材派遣等を再委託している。 ○令和2年度における再委託費の増加は、事業の分野変更を行ったことによるものである。一方で、再委託割合の減少については、令和元年度まで預り金として処理していた助成金の支払いに関する東京都補助金収入を、令和2年度から受取東京都補助金として経常収益に計上し、当該補助金を財源として支払った助成金を経常費用として計上する会計処理の変更を行ったことによるものである。</p> </div> </div>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H28	29	10.6%	H29	31	11.1%	H30	29	9.7%	R1	27	9.2%	R2	76	3.2%																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																			
H28	29	10.6%																																			
H29	31	11.1%																																			
H30	29	9.7%																																			
R1	27	9.2%																																			
R2	76	3.2%																																			
職員構成	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>22.7%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>13</td> <td>23.6%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>○委託事業数や各事業の人員定数の増減に連動して、職員数は増減している。 ○財団の運営状況や事業の実施状況を鑑み職員を配置しているため、常勤職員数の内訳は各年度で変動している。 ○令和2年度からの事業分野変更により、職員数が増加している。</p> </div> </div>	年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H28	11	3	17	9	22.5%	H29	11	4	17	8	20.0%	H30	12	4	19	10	22.2%	R1	12	5	17	10	22.7%	R2	12	5	25	13	23.6%
年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																
H28	11	3	17	9	22.5%																																
H29	11	4	17	8	20.0%																																
H30	12	4	19	10	22.2%																																
R1	12	5	17	10	22.7%																																
R2	12	5	25	13	23.6%																																

主な事業成果

事業成果
①



○介護サービス指定市町村事務受託法人事業

- ・当財団は、都より介護保険法に基づく指定事務受託法人としての指定を受け、保険者である区市と同行し実地指導のサポート等を実施している。
- ・平成21年度から事業を開始し、令和2年度には20区市町から167件を受託した。
- ・また、指定検査権限の区市等への委譲が進む中、平成28年度からは新たに介護老人福祉施設の受託を開始している。
- ・本事業では調査員として介護支援専門員を配置し、区市に対し専門的ノウハウを提供、区市の実地指導のスキルの向上を図ることにより、保険給付の適正化に結び付けている。
- ・令和2年度は、区市町村意向は高かったものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、実地指導を見合わせる区市町村が多かったため、件数が大幅に減少した。

事業成果
②

東京子育て応援事業 助成対象事業件数

	若者支援事業	出会い・結婚支援事業	親子の健康づくり事業	多世代交流事業	子供・子育て支援事業	合計
H27年度	3	1	1	1	8	14
H28年度	3	1	1	4	8	17
H29年度	3	0	0	0	15	18

子供が輝く東京・応援事業 助成対象事業件数

	地域の資源等を活用した結婚支援	妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援	多世代交流や地域との連携等による子育て支援	病気や障害等を抱える子供への支援	社会的養護に係る取組	学齢期の子供に対する各種支援	若者が社会的に自立した生活を営むための支援	合計
H30年度	0	4	2	2	1	5	0	14
R1年度	0	9	4	3	1	8	4	29
R2年度	0	14	4	4	4	10	6	42

○子供が輝く東京・応援事業

- ・社会全体で子育てを支援することを目的として、都の出えん及び都民等の寄附による基金を活用し、NPO法人等による結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組に対し助成を行っている。
- ・平成27年度から「東京子育て応援事業」、平成30年度からは「子供が輝く東京・応援事業」として事業を再構築した。再構築後は、従来からの定額助成に加えて、既存事業のレベルアップにつなげるための成果連動型助成を実施している。
- ・令和2年度までに134件の助成を行い、学習支援や多世代交流の場の創出や、子育て相談、若者の就労支援等、多種多様な事業を支援してきた。
- ・また採択事業者による成果報告会の開催や採択事業の紹介を含む事業PR動画の作成など、本事業の効果を広く普及させることで、社会全体で子育てを支える取組を進めている。

事業成果
③

介護宿舍借り上げ支援事業 助成実績

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
法人数	38	68	90	121	142
事業所数	49	88	122	184	236
助成戸数	125	266	371	541	1,146
助成額(千円)	25,228	116,017	198,504	287,619	538,247

○東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業

- ・本事業は、介護事業者に対し、介護職員の宿舍の借上げを支援し、住宅費負担を軽減することで介護人材の確保定着を図るとともに、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的に実施している。(「福祉避難所としての指定」等を助成要件としている)
- ・平成28年度に事業を開始して以降助成戸数が増加している要因は、説明会の充実や対象法人の掘り起こし強化、効果的な事業周知方法の検討・実施などのきめ細かな取組が、人材の確保・定着に課題を抱える事業所の活用促進に繋がっているためである。さらに、都と調整し、助成に必要な書類の削減や簡素化等を行い、事業者の申請に要する負担軽減を図っていることも助成戸数が増えている要因となっている。
- ・令和2年度には、1事業所当たりの助成戸数及び助成期間の要件を緩和したことで助成戸数は大幅に増加した。

3 主要事業分野に関する分析

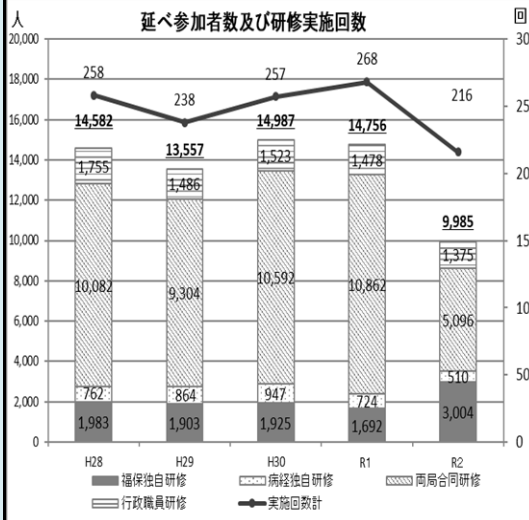
(4/4)

※事業収益、事業費用は、百万円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	行政職員等研修事業	
事業概要	福祉保健医療分野を支える都区市町村職員に対する研修を実施。 ○福祉保健局職員研修等事業(H22～) ・福祉保健局独自研修 ・合同研修(病院経営本部と合同実施) ・福祉事務所職員等研修 ○病院経営本部職員研修事業(H22～) ・病院経営本部独自研修 ・合同研修(福祉保健局と合同実施)	
各指標に基づく分析		
事業収益	<p style="text-align: center;">行政職員等研修事業における収益 (単位:百万円)</p> <p style="text-align: center;">※事業収益は全て委託料</p>	<p>○令和元年度は、平成30年度をもって東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理業務が受託終了したことにより収益が半減した。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を中止にした研修があったため、委託料が減少した。</p>
事業費用	<p style="text-align: center;">行政職員等研修事業における費用 (単位:百万円)</p>	<p>○令和元年度以降は、平成30年度をもって東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理業務が受託終了したことにより外注費・その他は減少した。</p> <p>○その他の経費内訳は、各研修事業の研修講師の謝礼、研修資料等の印刷経費等である。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を中止にした研修があったため、事業費用が減少した。</p>
再委託費	<p style="text-align: center;">再委託費(単位:百万円)</p>	<p>○令和元年度は、東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理業務に関する機械設備等の保守や、清掃・警備等にかかる業務を再委託していたが、平成30年度をもって、当該研修センターの建物維持管理業務受託が終了したことにより、再委託費が大きく減少した。</p> <p>○事業費に占める再委託割合も上記同様である。</p>
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(単位:人)</p> <p style="text-align: center;">→職員数に占める都派遣職員の割合</p>	<p>○委託事業数や各事業の人員定数の増減に連動して、職員数は増減している。</p> <p>○財団の運営状況や事業の実施状況を鑑み職員を配置しているため、常勤職員数の内訳は各年度で変動している。</p>

主な事業成果

事業
成果
①



○行政職員等研修事業

- ・「福祉保健局人材育成方針」に基づき、福祉・保健・医療施策の着実な推進に向けて、様々な社会環境の変化にも迅速・的確に対応できる「プロフェッショナルな職員」を育成するために福祉保健局職員研修を実施。
- ・都民全体の奉仕者としてふさわしい人格・教養等を培わせるとともに、都立病院改革のさらなる推進に向けて、質の高い医療を提供する人材を育成するために病院経営本部職員研修事業を実施。
- ・生活保護法等の事務に従事する職員が、職務を遂行する上で必要な知識・技術を習得することにより、資質の向上を図るために行政機関職員研修等を実施。
- ・年度ごとに今日的な課題に対応したテーマの追加や前年度の研修評価結果(受講者アンケート分析等)を踏まえた研修内容・講師の変更など、適宜見直しを行いながら実施している。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から両局合同研修を多く中止したことにより、事業全体の参加者数は大幅に減少したが、一方で福保独自研修において、令和2年度のみ制度切替に伴う対象拡大を行ったため、参加者数は増加した。

2 平成28年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

2-1 経常収益額から見る事業動向

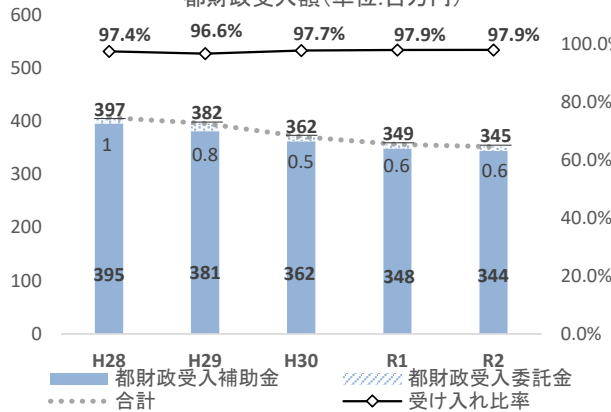
事業収益の推移(単位:百万円)



○センター利用者の減少に伴い応急援護経費等の所要額が減少しているため、年々経常収益額(補助金収入)が減少している。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

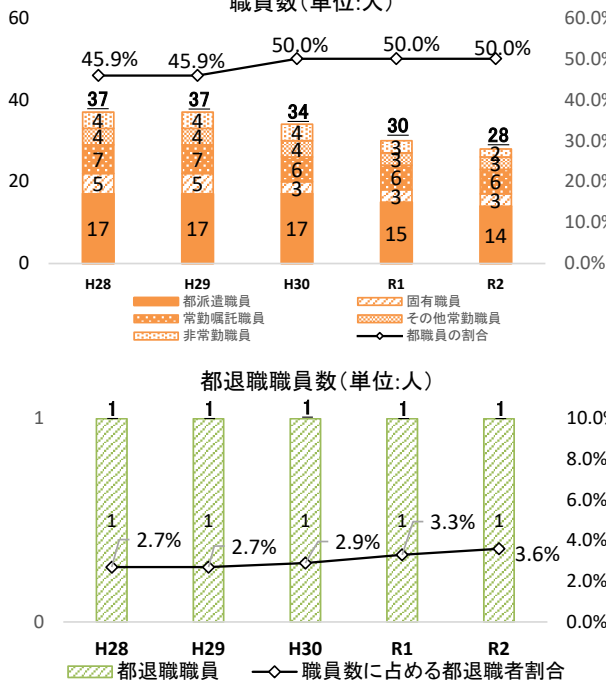
都財政受入額(単位:百万円)



○事業収益額における都財政受入比率は、97%前後で推移している。
○センター利用者の減少に伴い事業規模が縮小しているため、都財政受入額も年々減少している。

2-3 職員数の推移から見る経営状況

職員数(単位:人)



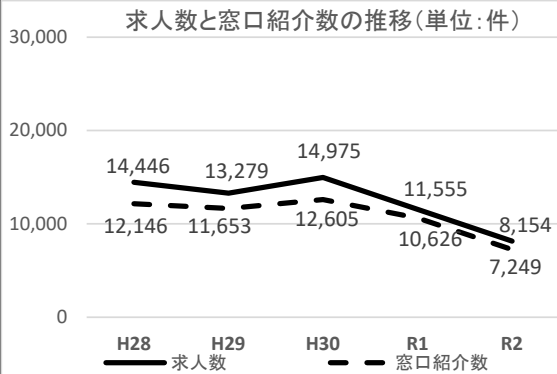
○職員数は、退職不補充のため減少を続けている。
○都派遣職員も減少傾向にあるが、職員数に占める割合は、半数程度で推移している。
○固有職員のうち都退職職員は1名(就労担当課長)のみであり、職業紹介、求人開拓等を行う就労支援部門の統括業務に従事している。
○固有職員の定年後、常勤再雇用職員に切り替え、さらに一定年数で非常勤職員に切り替えて65歳まで継続雇用している。このため職員構成が変化している。
○その他常勤職員3人は、台東区、荒川区からの派遣職員である。

3 主要事業分野に関する分析

事業分野	労働部門事業																																					
事業概要	<p>1 職業紹介事業：民間求人紹介、公共事業求人紹介、高齢者特別就労求人紹介、求人開拓 2 常用就労等希望者に対する支援：常用就労等のための求人情報の提供、履歴書作成支援、ハローワークとの連携、就労につながりやすい技能講習等を行っている。 3 日雇労働者技能講習事業（厚生労働省受託事業）</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">労働部門における事業収入(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産業労働局補助金</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>合計</th> <th>産業労働局補助金の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>69,171</td> <td>6,905</td> <td>76,076</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>74,514</td> <td>5,612</td> <td>80,126</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>67,689</td> <td>5,716</td> <td>73,405</td> <td>91.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>63,477</td> <td>4,313</td> <td>67,790</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>61,763</td> <td>4,644</td> <td>66,407</td> <td>92.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	産業労働局補助金	都財政受入額以外	合計	産業労働局補助金の割合	H28	69,171	6,905	76,076	91.3%	H29	74,514	5,612	80,126	92.5%	H30	67,689	5,716	73,405	91.6%	R1	63,477	4,313	67,790	93.1%	R2	61,763	4,644	66,407	92.4%	<p>○東京都からの補助金が9割以上を占めている。 ○都財政受入額以外は、技能講習事業に係る国からの委託金である。</p>						
年度	産業労働局補助金	都財政受入額以外	合計	産業労働局補助金の割合																																		
H28	69,171	6,905	76,076	91.3%																																		
H29	74,514	5,612	80,126	92.5%																																		
H30	67,689	5,716	73,405	91.6%																																		
R1	63,477	4,313	67,790	93.1%																																		
R2	61,763	4,644	66,407	92.4%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">労働部門における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>51,606</td> <td>2,472</td> <td>15,093</td> <td>69,171</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>58,969</td> <td>2,074</td> <td>15,471</td> <td>76,514</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>52,335</td> <td>2,307</td> <td>13,047</td> <td>67,689</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>49,074</td> <td>1,300</td> <td>13,103</td> <td>63,477</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>47,831</td> <td>1,448</td> <td>12,484</td> <td>61,763</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H28	51,606	2,472	15,093	69,171	H29	58,969	2,074	15,471	76,514	H30	52,335	2,307	13,047	67,689	R1	49,074	1,300	13,103	63,477	R2	47,831	1,448	12,484	61,763	<p>○労働部門の費用は人件費が8割弱程度で推移している。 ○外注費は、厚生労働省の委託事業である「技能講習事業」に係る経費である。</p>						
年度	人件費	外注費	その他	合計																																		
H28	51,606	2,472	15,093	69,171																																		
H29	58,969	2,074	15,471	76,514																																		
H30	52,335	2,307	13,047	67,689																																		
R1	49,074	1,300	13,103	63,477																																		
R2	47,831	1,448	12,484	61,763																																		
再委託費	○該当なし。																																					
職員構成	<p style="text-align: center;">労働部門の職員構成の推移(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>固有職員</th> <th>都退職者固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	固有職員	都退職者固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	合計	H28	6	2	3	1	12	H29	6	2	3	1	12	H30	4	2	3	1	10	R1	4	2	2	1	9	R2	4	2	1	1	8	<p>○労働部門に都派遣職員は配置されていない。 ○職員数は減少しているが、早朝の職業紹介をローテーションで行っているため、一定数の職員が必要である。 ○全員が事務職 ○職業紹介事業に加え利用者の相談対応業務を担っている。(利用者の相談業務については労働事業部門と福祉事業部門の職員で分担)</p>
年度	固有職員	都退職者固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	合計																																	
H28	6	2	3	1	12																																	
H29	6	2	3	1	12																																	
H30	4	2	3	1	10																																	
R1	4	2	2	1	9																																	
R2	4	2	1	1	8																																	

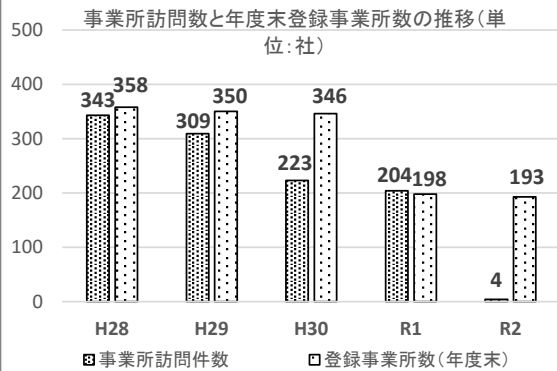
主な事業成果

事業成果
①



- ・日雇労働市場は縮小しているが、利用者の就労機会を確保するため、事業所訪問等により求人開拓に努めている。特に利用者の高齢化を踏まえ、清掃・造園等比較的軽易な業務の求人を確保し、就労につなげている。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者特別就労が一時休止したこともあり、求人数・紹介数とも大幅に減少している。

事業成果
②



- ・事業所訪問については、公共事業の落札業者や、清掃・造園業等高齢者向けの比較的軽易な業務を行う事業所の求人確保に努めている。
- ・令和元年度に事業所登録数が大幅に減少したのは、登録事業所に対するアンケート調査の結果や求人実績を踏まえ、登録事業所の整理をした結果である。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業所訪問を自粛したため、事業所訪問件数が大幅に減少している。

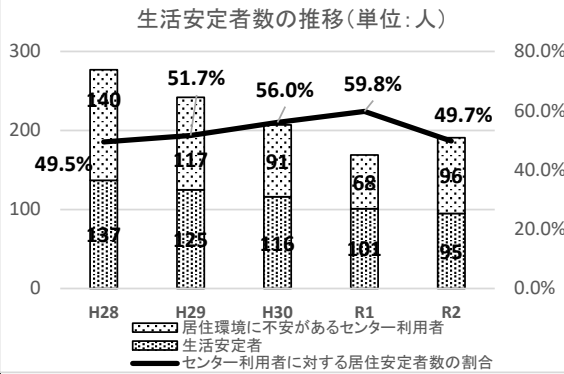
3 主要事業分野に関する分析

(2/2)

事業分野	福祉部門事業																																											
事業概要	1 生活総合相談:医療相談、福祉相談、その他の相談(生活保護等)、労働相談(賃金に関する相談等) 2 応急援護相談:宿泊援護、給食援護、物品援護、交通費援護 3 アウトリーチ(出張相談)等による支援:居所(野宿場所・病院を含む)へのアウトリーチ、簡易宿所を活用した生活訓練等の実施 4 健康相談室の運営 5 娯楽室及び敬老室事業の運営																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<p style="text-align: center;">福祉部門における収益(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金(福祉)</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>委託金(福祉)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>288,072</td> <td>4,432</td> <td>1,099</td> <td>293,603</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>263,640</td> <td>7,768</td> <td>868</td> <td>272,276</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>248,488</td> <td>2,901</td> <td>540</td> <td>251,929</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>245,211</td> <td>3,231</td> <td>580</td> <td>249,022</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>242,872</td> <td>2,648</td> <td>553</td> <td>246,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京都からの補助金及び委託金が98%前後を占めている。</p>	年度	都補助金(福祉)	都財政受入額以外	委託金(福祉)	合計	H28	288,072	4,432	1,099	293,603	H29	263,640	7,768	868	272,276	H30	248,488	2,901	540	251,929	R1	245,211	3,231	580	249,022	R2	242,872	2,648	553	246,073													
年度	都補助金(福祉)	都財政受入額以外	委託金(福祉)	合計																																								
H28	288,072	4,432	1,099	293,603																																								
H29	263,640	7,768	868	272,276																																								
H30	248,488	2,901	540	251,929																																								
R1	245,211	3,231	580	249,022																																								
R2	242,872	2,648	553	246,073																																								
事業費用	<p style="text-align: center;">福祉部門における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>5,286</td> <td>195,987</td> <td>4,330</td> <td>201,603</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4,940</td> <td>185,064</td> <td>4,272</td> <td>194,276</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,770</td> <td>185,147</td> <td>3,012</td> <td>191,929</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,940</td> <td>186,210</td> <td>3,872</td> <td>193,022</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,651</td> <td>186,552</td> <td>3,870</td> <td>193,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各年度とも外注費(健康相談室、娯楽室、敬老室、総合案内などの管理・運営)の割合が大きい。</p>	年度	人件費	外注費	その他	計	H28	5,286	195,987	4,330	201,603	H29	4,940	185,064	4,272	194,276	H30	3,770	185,147	3,012	191,929	R1	2,940	186,210	3,872	193,022	R2	2,651	186,552	3,870	193,073													
年度	人件費	外注費	その他	計																																								
H28	5,286	195,987	4,330	201,603																																								
H29	4,940	185,064	4,272	194,276																																								
H30	3,770	185,147	3,012	191,929																																								
R1	2,940	186,210	3,872	193,022																																								
R2	2,651	186,552	3,870	193,073																																								
再委託費	<p style="text-align: center;">再委託費(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託費の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>933</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>707</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>441</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>483</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>472</td> <td>0.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京都から委託された越年越冬対策事業の一部(医療相談)を再委託しているものである。 ○越年越冬対策事業に係る委託費は、相談者の減少等により減少傾向である。</p>	年度	再委託費	事業費に占める再委託費の割合	H28	933	0.3%	H29	707	0.3%	H30	441	0.2%	R1	483	0.2%	R2	472	0.2%																									
年度	再委託費	事業費に占める再委託費の割合																																										
H28	933	0.3%																																										
H29	707	0.3%																																										
H30	441	0.2%																																										
R1	483	0.2%																																										
R2	472	0.2%																																										
職員構成	<p style="text-align: center;">福祉部門の職員数の推移(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>固定職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>○都派遣職員の人数は減少しており、職員全体に占める割合は6割前後で推移している。 ○全員が事務職</p>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固定職員	その他常勤職員	合計	H28	10	2	0	0	0	18	H29	10	2	0	0	0	18	H30	10	0	0	0	0	17	R1	9	0	0	0	0	15	R2	8	0	0	0	0	14	
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固定職員	その他常勤職員	合計																																						
H28	10	2	0	0	0	18																																						
H29	10	2	0	0	0	18																																						
H30	10	0	0	0	0	17																																						
R1	9	0	0	0	0	15																																						
R2	8	0	0	0	0	14																																						

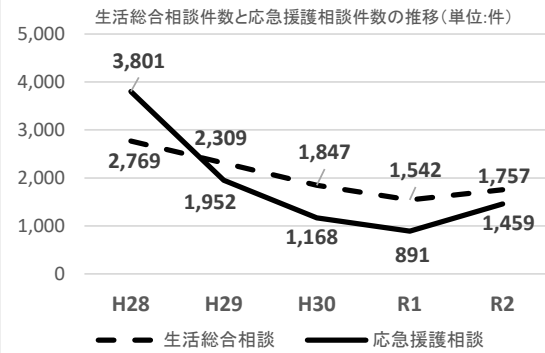
主な事業成果

事業成果①



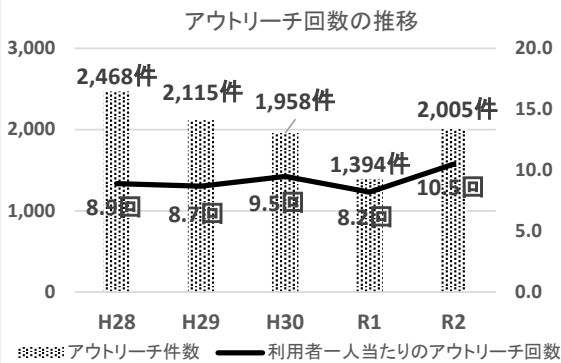
- ・年齢、健康面から就労による自立が困難な利用者に対して、アウトリーチにより接触機会を確保し、生活安定に向けた支援を行っている。
- ・センター利用者数に対する生活安定者数の割合は増加傾向であったが、令和2年度から職業紹介限定カードの発行を開始し、居住環境に不安がある利用者が増えたため、割合が減少している。

事業成果②



- ・センター利用者の生活上の諸問題について相談(医療、福祉、労働、その他生活)に応じるとともに、生活に困窮し急迫した状態にある者に対して応急援護相談(宿泊、給食、物品、交通費)を行っている。
- ・生活総合相談および応急援護相談は減少傾向であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により職業紹介件数が減少したこともあり、件数が増加している。

事業成果③



- ・センター窓口への来所が少ない利用者に対し、野宿場所や就労場所等へ赴き、積極的な接触を図り、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行っている。
- ・接触の機会を確保し信頼関係を築き、安定居住に向け助言を行うとともに福祉事務所への同行支援などを行っている。

2022年度改訂版のポイント

- ◆オンライン研修を推進してきた中で、更なる研修効果の確保と受講者の利便性向上に向けて、**戦略①**にオンライン手法の検証とオンライン受付システムの導入に関する取組を記載
- ◆より効果的な利用者支援の実施に向けて、アウトリーチを充実させるための見直しをするとともに、合併メリットを活かした職員の支援スキル向上、相談記録データの分析・活用の検討を行う等、**戦略④**の取組を修正

【プランの主な改訂内容】

戦略① 福祉保健医療サービスを支える専門的な人材育成の充実

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
<p>【都の施策を確実に実施する取組】</p> <p>①高齢分野、保育分野、障害分野、生活福祉分野において必要な人材を都の計画に応じて育成している。</p> <p>【自主的に領域を拡大する取組】</p> <p>②今後、東京都で喫緊に必要なとなる人材育成事業について、財団において実施している。</p>	<p>【都の施策を確実に実施する取組】</p> <p>①高齢分野、保育分野、障害分野、生活福祉分野において必要な人材を都の計画に応じて育成している。</p> <p>【研修効果及び利便性向上に向けた取組】</p> <p>②伝えるべき知識・情報をしっかりと伝達する本来の目的を遵守しつつ、受講者の利便性が向上した人材育成事業を実施している。</p>

戦略④ 山谷地域に居住する日雇労働者に対する支援

個別取組事項(改訂前)	2022年度(改訂前)	個別取組事項(改訂後)	2022年度(改訂後)
アウトリーチの実施	・利用者一人あたりのアウトリーチ回数 8回	アウトリーチの実施、 財団実施研修への参加による職員スキルの向上	・簡易宿所調査及びアウトリーチ 113軒 ・利用者へのアウトリーチ 261回 /年 ・財団実施研修の聴講 相談担当職員全員を対象(生活困窮者自立相談支援機関職員研修、福祉事務所・地域包括支援センター職員向け研修などから選択)

個別取組事項(新規)	2022年度
相談記録データの管理及び分析・活用	・相談記録データの管理及び分析・活用方法の検討(利用者動向の把握や利用者に適した社会資源の抽出等を目的)

戦略 1	福祉保健医療サービスを支える専門的な人材育成の充実	事業運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期戦略
	○		○			○

【戦略を設定する理由・背景】
 少子高齢化の進展に伴う福祉保健医療ニーズは拡大・多様化・複雑化しているとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)		
				計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度	
<p>【都の施策を確実に実施する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉人材不足の解消に向けて、各分野が抱える課題や都の施策を踏まえて、人材の確保・育成・定着をしていく必要がある。 ◆2025年を目途としている地域包括ケアシステムの構築に向けて、都における地域包括ケアシステムの一端を支える人材を育成していく必要がある。 ◆少子高齢化の進展とともに拡大・多様化・複雑化する福祉保健医療ニーズや、都における新たな課題に柔軟な対応が求められている。 <p>【研修効果及び利便性向上に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ポスト・コロナの対応として、研修のオンライン化を実現する必要がある。 ※全事業のうち、一部でもオンラインを取り入れた事業は56.6% ※研修事業に限った場合の導入率は84.6% ◆研修の申込受付や受講者管理は研修ごとに独自の方法で実施しており、且つ郵送やFAXによる受付方法が多く残っていることから、受講者の手間や郵送経費等の省力化・経費縮減化等を検討する必要があるとともに、効率的でミスのない受付管理や受講者管理を行っていく必要がある。 	<p>【都の施策を確実に実施する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護保険制度の中核を担う専門人材を養成するとともに、地域包括ケアシステムにおいてサービスのコーディネート等を行う人材を育成する。 ◆待機児童問題の解消に向けた「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い地域の保育等で担い手となる人材を養成する。 ◆生活困窮者に対する支援の重要性は増しているため、その支援を担う人材を育成していく。また、ひきこもりの中高年化問題について、その課題解決を担う人材育成事業を構築し、支援する人材を育成する。 <p>【研修効果及び利便性向上に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研修効果を勘案した上でオンライン研修を積極的に導入する。演習やグループワークなど実践形式を伴う研修は、その質の確保が課題であるため、方法の検討を行っている。また、既にオンライン化に関する実施方針を取り纏めており、2023年度から本格実施を目指す。 ◆実施方針に基づき、研修受付、資料收受、受講者管理、アンケート実施、修了証の発行など、研修実施に係るオンライン受付システムを構築・導入する。 	<p>【都の施策を確実に実施する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢分野、保育分野、障害分野、生活福祉分野において必要な人材を都の計画に応じて育成している。 【研修効果及び利便性向上に向けた取組】 ②伝えるべき知識・情報をしっかりと伝達する本来の目的を遵守しつつ、受講者の利便性が向上した人材育成事業を実施している。 	<p>地域包括ケアシステムに資する人材の養成研修を実施</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修 養成数1,666人 ・介護保険制度改正への対応 ・地域包括支援センター職員研修(初任者)(現任者) 受講者数 800人 新たに講師養成研修を検討・構築・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修 養成数 982人(2022年1月～3月 504人養成予定) 制度改正に係る別冊テキストの作成及び配付 オンライン研修の段階的实施 ・地域包括支援センター職員研修 受講者数 574人 講師養成研修はカリキュラム検討委員会を設置の上、研修構築(2022年1月～3月に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修 養成数 860人 ・オンライン研修の本格実施 ・地域包括支援センター職員研修(初任者)(現任者) 受講者数 700人 (講師養成) 受講者数 150人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受講試験受験合格者数及び受講者数の変動に応じた実施 ・事業対象者への周知の徹底による受講促進 ・都の計画に基づき実施
			<p>子育て支援員の養成研修を実施</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修(地域保育研修) コース数 34コース 受講者数 2,660人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修(地域保育研修) コース数 34コース 受講決定者数 2,370人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修(地域保育研修) コース数 34コース 受講者数 2,660人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知の徹底による受講促進 ・都の計画に基づき実施
			<p>生活困窮者やひきこもりに対する支援者等の育成研修を実施</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業従事者研修 受講者数 280人 ・(仮)ひきこもりに係る支援者研修 初年度の研修の着実な実施 受講者数 200人 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業従事者研修 受講者数 37人(3コース未実施) ・ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 受講者数 145人(2回未実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業従事者研修 受講者数 280人 ・ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 受講者数 240人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者への周知の徹底による受講促進 ・都の計画に基づき実施
			<p>障害者虐待防止・権利擁護、強度行動障害支援者の育成研修を実施</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修 受講者数 1,285人 ・強度行動障害支援者養成研修 受講者数 1,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修 受講決定 1,294人 ・強度行動障害支援者養成研修 受講決定 1,220人 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修 受講者数 1,285人 ・強度行動障害支援者養成研修 受講者数 1,700人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知の徹底による受講促進 ・都の計画に基づき実施
実績(2021年11月末時点)及び要因分析								
<p>各分野の専門人材の育成については、2021年度から新たに開始したひきこもりに係る支援者等の育成を含め、都の施策動向を見据えながら次年度以降の事業展開の検討を行うなど、都の喫緊の課題である福祉人材対策への取組を継続して進めている。また、各種研修等の実施にあたっては、オンラインやオンデマンド媒体を積極的に導入・活用し、長期化しているコロナ禍においても都の施策や都民、事業者等のニーズへの対応に努めている。</p>			<p>育成する人材に応じた研修実施方法の検討及び受付システムの構築・導入</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン等の非接触型研修の推進と分析・検証 ・オンライン受付システムの試行的導入に向けた課題整理、機能要件検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システム、Youtube(動画配信)、eラーニング等のオンライン・オンデマンドシステムを活用した非接触型研修へのスキーム変更及び着実な実施 ・機能要件、仕様調整を行うとともに、財団内調査、デモ操作体験等を通じて導入システムを決定 ・使用料等の運用経費を予算要求中 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成する人材に応じた適切な研修実施と分析・検証(非接触型、集合型、ハイブリット型) ・研修受付管理等システムの試行的導入及び本格導入に向けた課題整理、機能要件検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成する人材に応じた適切な研修実施と分析・検証(非接触型、集合型、ハイブリット型) ・研修受付管理等システムの本格導入及び運用を踏まえた課題等の洗い出し(PDCA)

戦略2	福祉保健医療サービスを提供する事業者への支援強化	事業運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期戦略
	○		○		○	○

【戦略を設定する理由・背景】
 2025年には都内で介護職員が約3万6千人不足すると見込まれるなど、介護サービス事業所にとって職員の確保・定着は喫緊の課題であるとともに、事業者への指導・助言などを通じてサービスの質の向上等を図っている区市町村の役割は重要性を増している。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)		
				計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度	
<p>◆都における第8期東京都高齢者保健福祉計画策定に伴い、財団がこれまで実施してきた介護人材の確保・定着に関する既存事業を、介護現場における生産性の向上に資する事業に再構築する必要がある。</p> <p>◆事業者に対する助成事業においては、直に事業者と接する現場として、事業者ニーズを収集・把握し、より効果的な事業構築をしていく必要がある。</p> <p>◆区市町村による事業者への実地指導について、区市町村ごとに指導ノウハウや体制のばらつき等の課題があるため、事務受託法人として支援していく必要がある。</p>	<p>◆介護現場における生産性の向上に資する事業への再構築において、都の補助金との連動を見据えながら、介護ロボット等の次世代介護機器とデジタル機器の導入促進を効果的に支援していくとともに、併せて組織体制や人材の育成など、マネジメントに関する支援を行う。</p> <p>◆助成事業においては、事業者ニーズを把握した上で、より効果的な制度設計に向けた提案を都にしていくとともに、事業の周期に応じて効果検証を行う。</p> <p>◆コロナ禍において区市ニーズや動向等の把握をするため、区市との連絡会や情報交換会を主催することで、受託件数の推計や受託サービス拡大の検討ができるとともに、計画的な事業実施体制の見直しが可能となる。</p>	<p>①財団の支援が介護ロボット等の補助金申請を行う事業者に対して、より効果を高めている。</p> <p>②東京都社会福祉事業団へのデジタル等導入促進及び財団事業の活用により同団体の取組を発信している。</p> <p>③職員宿舍借り上げ支援が充実している。</p> <p>④子供や家庭を支えるための事業をより効果的に再構築し、ニーズに即した支援を行っている。</p> <p>⑤区市ニーズに応じた同行支援が実施できている。</p>	介護現場における生産性向上に向けた普及啓発及び補助制度の活用促進	①	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の次世代介護機器の活用支援事業と介護職員キャリアパス導入促進事業にデジタル活用促進事業等を加えて事業再構築 ・各種セミナー等開催 10種 ・機器展示コーナーの運営(オンラインを駆使した非接触型による介護ロボット等の情報提供を検討・実施、その他コンテンツの情報収集及び導入可能性の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の統合・拡充・再構築を図りながら、介護事業所の生産性向上に向けた補助制度と普及啓発を効果的に連動させた新規事業を構築 ・各種セミナー等開催 8種(2種未実施) ・オンラインを併用した体験展示コーナー(見学・体験・相談)の運営(オンライン展示会も企画・実施予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績等を踏まえた効果検証や都との調整に基づき実施 ・各種セミナー等開催 10種 ・機器展示コーナーの運営(来所とZoomを併用した情報提供を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績等を踏まえた効果検証や都との調整に基づき実施 ・各種セミナー等開催 10種 ・機器展示コーナーの運営(来所とZoomを併用した情報提供を実施)
			財団内事業コラボレーションによる他の政策連携団体との協働	②	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉事業団に対する次世代介護機器・デジタルの見学・体験等を通じた情報提供 ・東京都社会福祉事業団への働きやすい福祉の職場宣言に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代介護機器・デジタルについて、これまでの東京都社会福祉事業団に対する情報提供や体験等が、2021年度においても同団体の機器導入における施設間共有や導入の具体化に寄与 ・東京都社会福祉事業団の働きやすい福祉の職場宣言申請に向けたサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉事業団に対する次世代介護機器・デジタルの見学・体験等を通じた情報提供 ・東京都社会福祉事業団の次世代介護機器やICTの導入に関する取組について、ふくむすびや福ナビを活用し、他施設へ情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉事業団に対する次世代介護機器・デジタルの見学・体験等を通じた情報提供 ・東京都社会福祉事業団の次世代介護機器やICTの導入に関する取組について、ふくむすびや福ナビを活用し、他施設へ情報発信
			介護サービス事業所への職員宿舍借り上げに対する助成	③	<ul style="list-style-type: none"> ・助成戸数 2,598戸 ・高齢分野 2,344戸 ・障害分野 254戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成戸数(内示) 2,419戸 ・高齢分野 2,133戸(継続1,083、新規1,050) ・障害分野 286戸(全て新規扱い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成戸数 7,660戸(※) ・高齢分野 6,847戸 ・障害分野 813戸 (※)都の介護人材確保策の強化に伴う助成戸数の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への周知の徹底による活用促進 ・都の整備計画に基づき実施
			事業効果の検証を踏まえた助成制度の実施	④	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を活用した成果連動型助成に関する事業効果検証の実施及び次年度からの事業実施に向けた再構 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を活用した事業検証に基づく事業再構築及び2022年度に向けた事業周知・公募(名称を「実績連動型助成」に変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果検証を踏まえた再構築事業の効果的な周知及び実施 ・採択事業者に対する定期的なヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果検証を踏まえた再構築事業の効果的な周知及び実施 ・再構築後に助成件数を設定 ・採択事業者に対する定期的なヒアリングを実施 ・採択事業者を活用した事例紹介による制度普及
実績(2021年11月末時点)及び要因分析			区市の動向把握及び受託サービス拡大の検討	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 ・高齢分野 400件 ・障害分野 120件、サービス拡大の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 ・高齢分野 145件(8区14市1町) ・障害分野 57件(6区8市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 ・高齢分野 402件 ・障害分野 130件、サービス拡大の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 ・高齢分野 404件 ・障害分野 150件、サービス拡大の検討
介護現場における生産性の向上に資する事業への再構築については、都の計画を踏まえた普及啓発事業の再構築を行っているとともに、事業者に対しては都の各種補助制度と普及啓発を効果的に連動させた事業展開を図っている。財団が実施する事業者に対する助成事業については、事業者ニーズを把握しながら過年度の事業検証を行うなど、各助成事業の見直しや充実にも努めている。区市町村ニーズに応じた同行支援については、長期化しているコロナ禍での区市町村の実地指導動向を把握しながら柔軟に受託している。								

戦略3	都民への福祉保健医療サービスに関する総合的な 情報提供の充実	事業 運営	経営 改革	事業 執行	状況変化 への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期 戦略
				○				○	○

【戦略を設定する理由・背景】
 スマートフォン等の普及により、都民が福祉保健医療サービスに関する情報収集をしやすくなっている一方で、福祉保健医療ニーズの拡大、多様化、複雑化に伴い、都民へのサービス選択の支援は重要性を増している。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度	2021年度	3か年の取組(年次計画)					
					計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度				
<p>◆情報社会において、情報量の増加や情報の質が劣化していくスピードが速いが、公平性・中立性を有する団体として、常に最新情報を収集し、発信していく必要がある。</p> <p>◆高齢分野、障害分野をはじめとする福祉全般を所管する団体として、東京都福祉のまちづくり条例及び東京都福祉のまちづくり推進計画に基づいたユニバーサルデザインに関する有益な情報を提供していく必要がある。</p> <p>◆福祉人材の不足は深刻な状況が見込まれている中で、事業所の職場の魅力や事業所情報を都民や求職者に発信していく必要がある。</p>	<p>◆誰もが安心、快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちを地域に生み出すことの実現に向けた一端として、都内ユニバーサルデザイン情報の発信に努めている。</p> <p>◆「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりを促進するとともに、積極的に取り組んでいる事業所の情報を都民や求職者に発信することで、福祉人材の確保に努めていく。</p>	<p>①ユニバーサルデザイン情報を充実させ、高齢者、障害者など誰もが外出時に必要な情報を提供できている。</p> <p>②働きやすい福祉の職場宣言を公表する事業所を増やし、新卒者を含む求職者と事業所のミスマッチを防いだ福祉人材の確保・定着が進められている。</p>	<p>とうきょうユニバーサルデザインナビの運営</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内容の充実(新規コンテンツの検討、区市町村や民間事業者等の取組を促進する情報発信、ユーザーアンケート結果を踏まえたサイト運営) ・既存掲載情報の最新化(メンテナンス) ・民間事業者や区市町村の掲載促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内容の充実 情報掲載施設数 1,757件(うち新規掲載 79件) ※年度内に新規コンテンツ2件追加予定 ・既存掲載情報の最新化を維持 ・区市町村HPへのリンク掲載 32区市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内容の充実(新規コンテンツの検討、区市町村や民間事業者等の取組を促進する情報発信、ユーザーアンケート結果を踏まえたサイト運営) ・既存掲載情報の最新化(メンテナンス) ・民間事業者や区市町村の掲載促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内容の充実(新規コンテンツの検討、区市町村や民間事業者等の取組を促進する情報発信、ユーザーアンケート結果を踏まえたサイト運営) ・既存掲載情報の最新化(メンテナンス) ・民間事業者や区市町村の掲載促進 				
					<p>働きやすい福祉の職場の情報発信に向けた事業者支援</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーターの派遣 50事業所 ・働きやすい職場づくりに向けたセミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーター派遣 50法人・事業所 ・働きやすい職場づくりに向けたセミナー開催 未宣言法人向けセミナー 参加 81法人 宣言済み法人向けセミナー 参加 29法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーターの派遣 50事業所 ・働きやすい職場づくりに向けたセミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーターの派遣 50事業所(※) ・働きやすい職場づくりに向けたセミナー開催(※) (※都の計画を踏まえ、必要に応じて見直し) 		
実績(2021年11月末時点)及び要因分析												
<p>都内のユニバーサルデザイン情報の発信については、「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の運営を、ユーザーアンケートを踏まえながら内容の充実を図っているとともに、既存掲載情報のメンテナンスを行い、常に最新の情報を収集・発信し、高齢者や障害者などの外出時に必要な情報を提供している。働きやすい福祉の職場の情報発信に向けては、「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりを促進するための新たなセミナーを実施しており、働きやすい福祉の職場宣言を行う事業所の増に繋げている。</p>												

戦略4	山谷地域に居住する日雇労働者に対する支援	事業 運営	経営 改革	事業 執行	状況変化 への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期 戦略
				○	○			○	

【戦略を設定する理由・背景】
 山谷地域においては、日雇労働者等の高齢化の進行や建設現場の機械化などにより、日雇労働市場が縮小しており、日雇労働者を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、生活の安定に向けた支援の必要性が高まっている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)		
				計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度	
<p>◆センターの民間求人数は減少傾向にある。また、利用者の高齢化が進行しており、高齢者に見合った求人を開拓していく必要がある。</p> <p>◆利用者は減少傾向にある一方で高齢化が進行し、就労による自立が難しくなりつつある利用者が増えている。また、生活に変化を望まず、困っていても支援を求めない利用者が一定数いる。</p> <p>◆求人数の減や高齢化の進行、コロナの感染拡大等により、利用者の生活に大きな影響を及ぼしており、応急援護などの福祉的な支援へのニーズが高まっている。</p>	<p>◆高齢の利用者の年齢や体力に見合った民間の求人を開拓し、職業紹介に努めていく。</p> <p>◆アウトリーチ等の実施により利用者のニーズを適切に把握することで、高齢などの理由で就労自立が困難な利用者には生活保護等、その他の支援困難な利用者には適切な社会資源に繋げるなど、利用者の生活の安定に向けた取組を行っている。</p> <p>◆人材育成の観点から、財団が実施する関連研修に職員を積極的に参加させ、支援困難あるいは相談内容の多様な来所者に対する職員の支援スキルの強化を図る。</p> <p>◆利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援を行うとともに、適切な応急援護を行う。</p> <p>◆センターの保有する利用者情報や相談記録データを分析・活用することで、より効果的な支援に繋げていく。</p>	<p>①民間の求人開拓等により、安定的かつ高齢者に適した求人が確保されている。</p> <p>・民間紹介のうち高齢者に適した紹介 65%以上</p> <p>②アウトリーチ等により利用者の生活安定が図られている。</p> <p>・利用者の生活安定確保 30人/3年間</p> <p>③利用者の状況や社会経済状況等の変化に応じた適切な応急援護が実施されている。</p> <p>④相談記録データを分析・活用した利用者支援を実施している。</p>	求人開拓・確保	①	・民間紹介 1,500件 (うち高齢者に適した紹介 900件)	民間紹介 1,099件 うち高齢者に適した紹介782件	・民間紹介 1,500件 (うち高齢者に適した紹介 950件)	・民間紹介 1,500件 (うち高齢者に適した紹介 1,000件)
			アウトリーチの実施、財団実施研修への参加による職員スキルの向上	②	・利用者一人あたりのアウトリーチ回数 8回	・利用者一人あたりのアウトリーチ回数 2.8回	・簡易宿所調査及びアウトリーチ 113軒 ・利用者へのアウトリーチ 261回/年 ・財団実施研修の聴講 相談担当職員全員を対象 (生活困窮者自立相談支援機関職員研修、福祉事務所・地域包括支援センター職員向け研修などから選択)	・簡易宿所調査及びアウトリーチ 113軒 ・利用者へのアウトリーチ 228回/年 ・財団実施研修の聴講 相談担当職員全員を対象 (生活困窮者自立相談支援機関職員研修、福祉事務所・地域包括支援センター職員向け研修などから選択)
			応急援護の実施	③	・宿泊援護 延300件 ・給食援護 延250件 コロナの影響など社会経済状況等の変化に応じて援護枠を拡大するなど柔軟に対応する。	・宿泊援護 延280件 ・給食援護 延202件 利用者の状況に柔軟に対応するため、8月には熱中症予防の観点から宿泊援護枠を拡大した。	・宿泊援護 延300件 ・給食援護 延250件 コロナの影響など社会経済状況等の変化に応じて援護枠を拡大するなど柔軟に対応する。	・宿泊援護 延300件 ・給食援護 延250件 新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済状況等の変化に応じて援護枠を拡大するなど柔軟に対応する。
			相談記録データの管理及び分析・活用	④	-	-	・相談記録データの管理及び分析・活用方法の検討 (利用者動向の把握や利用者に適した社会資源の抽出等を目的)	・相談記録データ管理及び分析・活用の実施 (利用者の属性や利用者の置かれた環境を考慮した、生活の自立や安定化に向けた支援の実施)
実績(2021年11月末時点)及び要因分析								
<p>民間紹介のうち高齢者に適した紹介の割合は、月によって多少のばらつきはあるが、これまでの求人開拓の効果もあり計画数を上回っている(2021年11月末現在 71.2%)。</p> <p>利用者の生活安定確保は、アウトリーチがコロナの影響により実施できない状況もあったが、相談等により利用者の状況の変化を的確に捉え、着実に成果を上げている(2021年11月末現在 8名)。</p> <p>応急援護は、8月には熱中症予防の観点から宿泊援護枠を拡大するなど利用者の状況の変化に応じた適切な対応を行った。</p>								

戦略5	社会・経済環境の変化に的確に対応する組織構築・強化	組織運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期戦略
	○	○			○	

【戦略を設定する理由・背景】
 総合的に福祉保健医療分野の事業を実施する体制構築や、新たな政策課題に都と連携して先駆的に取り組みながら事業実施能力を強化していくこと、さらに、合併する城北労働・福祉センターの安定的運営やノウハウ共有による従来事業へのフィードバックを期待されている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)		
				到達目標	計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
<p>◆コロナ禍においてデジタル化の遅れが都政の構造的な課題となったことに起因して、都政のDXが推進していく一方で、財団内の文書及び財務・会計に係る意思決定は従来どおりの紙を使用した押印による決裁を行っているなど、デジタル化が進捗していない。また、城北労働・福祉センターとの合併に伴い、庶務、文書、財務・会計などの一本化が必要である。</p> <p>◆都からの委託・補助事業は増加している一方で、財団の予算や人員などの運営体制は都の施策動向に大きく影響を受けることから、固有職員年齢構成は偏在化や若年化している。</p> <p>◆社会情勢の変化が多いため、都や区市町村の施策が届きにくい分野・対象から、新たな福祉ニーズが発生していることを把握し、福祉保健医療分野での領域拡大に努める必要がある。</p>	<p>◆文書及び財務・会計に係る意思決定をデジタル化していくとともに、Web会議を導入・促進し、業務効率の向上及び城北労働・福祉センターとの事務の効率化を図る。</p> <p>◆将来の安定した団体運営を見据えた人材確保や人材育成を行っていくために、採用制度や人材育成計画の見直しを図っていく。また、城北労働・福祉センターとの合併に伴い、福祉現場を踏まえた人材育成を検討する。</p> <p>◆組織横断的なPTにより、新たな福祉ニーズを発掘しながら自主事業の検討・実施を進めていく。</p> <p>◆都との連携を強化しながら都からの事業の拡充や区市町村に対する新たな支援策を模索するとともに、都の関係団体と双方の強みを活かした連携の検討など、財団自ら事業拡大を図っていく。</p>	<p>①職場環境整備が進み業務効率の向上を図れている。</p> <p>②将来の安定した団体運営に向けた人材を確保している。</p> <p>③財団独自研修等を毎年度1～2事業展開している。</p> <p>④局との連携強化を図り、政策連携団体としての役割を更に発揮している。</p> <p>⑤局及び都の関係団体との新たな連携体制の構築を図っている。</p>	文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの導入	①	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの導入に向けた仕様検討・調整・予算要求 2022年度運用開始に向けた規程整備や職員周知 	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの導入に向け、必要な要件等を整理し、予算要求 	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの運用 運用を踏まえた課題等の洗い出し・改善策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの運用 課題等の改善策に基づく運用 運用を踏まえた課題等の洗い出し
			固有職員年齢構成の偏在化是正に向けた採用制度の見直し	②	<ul style="list-style-type: none"> 経験者採用制度の導入・活用 	<ul style="list-style-type: none"> 固有職員年齢構成の偏在を是正するため、経験者採用制度を導入し、11月1日から募集を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 導入(採用)後の分析・検証 当該年度の状況に応じた経験者採用制度の活用(検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 導入(採用)後の分析・検証 当該年度の状況に応じた経験者採用制度の活用(検討)
			財団保有の経営資源を活用した自主事業の展開	③	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の成果や蓄積したノウハウ・情報を活用した事業検討・実施 次年度事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 都内福祉サービス提供事業者を対象とした法人運営サポート研修の企画立案・募集・実施(申込21事業所、参加20事業所) 保育施設園長を対象とした保護者対応力ブラッシュアップ研修を企画立案・募集(申込30事業所) 団体の経営資源である調査結果やアンケート結果等の活用・分析に基づく事業発案 	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の成果や蓄積したノウハウ・情報を活用した事業検討・実施 次年度事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の成果や蓄積したノウハウ・情報を活用した事業検討・実施 次年度事業の検討
			局との連携強化及び区市町村・他団体との連携	④⑤	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村ニーズ調査の実施に向けた都の担当との調整 医療関係団体等との連携に向けた調整 児童相談所職員等を育成する研修実施を検討、都との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村ニーズ調査の実施に向けた都との調整・連携及び区市町村福祉所管会議への趣旨説明並びにニーズ調査アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 局内調査に基づく計画を踏まえた事業内容の検討及びそれに伴う人員・組織・スペースの検討・調整 区市町村ニーズ調査結果の分析及び区市町村への確認及び区市町村支援策の検討 医療関係団体等との具体的な連携内容の調整 児童相談所職員等を育成する研修内容について都との検討・調整、実施体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 局内調査に基づく計画を踏まえた事業内容の検討及びそれに伴う人員・組織・スペースの検討・調整 区市町村支援策の検討の具体化及び区市町村への確認・調整・折衝並びに区市町村支援の企画立案 医療関係団体等との連携開始 都及び児童相談所等との具体的な研修内容等の調整・実施
実績(2021年11月末時点)及び要因分析								
内部管理に関する業務効率化に向けた検討を進めているとともに、2021年度から合併した城北労働・福祉センターとの事務の一本化も段階的に進めている。また、安定した団体運営に向けた人材確保・育成にあたっては、「職員人材育成方針」の改訂・職員周知を行うとともに、経験者採用制度を導入し、団体の課題に応じた対策を講じている。福祉ニーズに応じた自主事業の検討・実施や新たな区市町村支援の模索等の財団自らが事業拡大を図る取組についても、経営資源の活用や都との連携を図りながら着実に推進している。								

共通戦略	手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク
------	-------------------------

取組事項	2021年度		2022年度末の到達目標	
	2021年度末の到達目標	実績（11月末時点）		
手続のデジタル化	財団の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正	一部の事業で補助金申請や研修受付に係るシステム（デジタル化）を導入	2023年度末までに対都民・事業者等を対象とした研修事業等の受付の70%以上をデジタル化する。 2022年度において、財団独自の研修事業共通の受付システムの試行実施を進めるほか、状況に応じて他のシステムや手法においてデジタル化を行うとともに、年度末までの目標達成に向けた準備等を実施する。	
5つのレス	はんこレス	財団の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正	対応可能な手続きのうち、50%の規程等を改正	対都民・事業者を対象とした押印については、法令等で規定のあるもの等を除き廃止済み。 電子決裁システムの導入により、内部手続きにおける押印を原則として廃止。
	FAXレス	管理部門において、デジタルツール等の活用により、FAXの送信数・受信数の98%削減	管理部門において、デジタルツールの活用により段階的な削減 ・4-11月平均65%削減 ・（7月）電子化ツール導入後 7-11月平均93%削減 ・（7月）電子化ツール及び（9月）新たなバンキングシステム導入後 9-11月平均99%削減	管理部門において、デジタルツール等の活用により、FAXの送信数・受信数の98%削減目標を引き続き設定し、取組みを継続する。
	ペーパーレス	管理部門において、コピー用紙の使用量を2020年度比で30%削減する。 （対象期間：2020年10月と2021年10月との比較）	管理部門において、74%削減 （2020年10月35千枚 / 2021年10月9千枚）	引き続き管理部門において、コピー用紙の使用量を2020年度比で55%以上削減する。 （対象期間：2020年10月と2022年10月とを比較）
	キャッシュレス	財団の規程等に基づき施設利用料を徴収する都民利用施設（ウェルネスエイジ）について、キャッシュレス化に対応する。	・決済プラットフォームの選定及び申請を完了し、現在審査中 ・クレジットカードについては審査が完了し、QRコード及び電子マネーについては現在審査中	都民利用施設（ウェルネスエイジ）については、キャッシュレス対応済み。
	タッチレス	・相談業務において、オンライン相談ができる体制整備を行い、相談方法の選択肢を広げる。 ・研修や説明会等において、座学のみのは原則オンライン化とする。 ・実習やグループワーク等が伴う研修等は、その実施効果を低下させないオンライン手法を検討する。	・相談業務について、来所や電話・メールと並行してZoomによるオンライン対応を導入 ・座学のみ研修について、eラーニングによる非接触型研修を実施 ・研修効果を維持・向上させるため、研修カリキュラムや講師の意向等に応じて、集合型とオンラインを組み合わせたハイブリット型などの柔軟な手法による研修実施	相談業務や座学のみ研修のオンライン・オンデマンドによる非接触型の対応を継続する。
テレワーク	テレワーク可能な職員については月40%※実施 算出式：4,356件/242日（年）/45人 ※「実施件数/年間勤務日数/テレワーク勤務可能な職員数」により算出	4-11月平均で月18%実施	新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として適切に対応する。	